

茅ヶ崎市の環境についての事業者アンケート調査

市では、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境施策の基本方針となる「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しています。このたび、現計画の期間が満了を迎えるため、計画期間を令和3（2021）年から令和12（2031）年に定めた、新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定します。

このため、事業者の皆様は、茅ヶ崎市の環境の満足度や課題などをお伺いし、新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」に反映させるため、アンケートをお願いすることとなりました。ぜひ、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年6月28日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

- ◆ 茅ヶ崎市内の商工会議所の会員から1,000ヶ所の事業所を無作為に抽出しています。
- ◆ 農林水産業等の第一次産業、製造業等の第二次産業、サービス業等の第三次産業、全ての事業者様が対象です。
- ◆ 本社が茅ヶ崎市以外の場合も、ご送付した貴事業所の責任者がご回答ください。
- ◆ ご記入にあたっては、貴事業所（送付先が支店ならば支店）としてのお考えをご記入ください。
- ◆ 貴事業所・ご記入者が特定されることはありません。
- ◆ 本調査票に直接ご記入ください。終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、**7月20日（土）**までに郵便ポストへご投函（切手貼付不要）ください。
- ◆ 返信用封筒のバーコードは、郵便手続のためのもので、個人を特定するものではありません。
- ◆ 本アンケートの結果は、市のホームページなどで公表します。

★この調査についてのお問い合わせは、下記へお願いします★

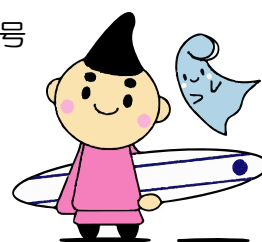
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

茅ヶ崎市 環境部 環境政策課

電話：(0467) 82-1111（代表）

FAX：(0467) 57-8388

メール：kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



◆貴事業所のことについてお伺いします◆

問1 貴事業所の業種について、あてはまる番号を1つだけ〇（兼業の場合、売上げの割合が高いもの）で囲んで下さい。

- | | | | |
|-----------|-------------|-----------|------------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 | 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 5. 情報通信業 | 6. 運輸業 | 7. 卸売・小売業 | 8. 金融・保険業 |
| 9. 不動産業 | 10. 飲食店・宿泊業 | 11. 医療・福祉 | 12. 教育・学習支援業 |
| 13. サービス業 | 14. その他（ | ） | |

問2 貴事業所の従業員規模について、あてはまる番号を1つだけ〇で囲んで下さい。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～9人 | 3. 10～19人 |
| 4. 20～29人 | 5. 30～50人 | 6. 50～99人 |
| 7. 100人以上 | | |

問3 貴事業所の所在地について、あてはまる番号を1つだけ〇で囲んで下さい。

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1. 南東部地域 | 2. 南西部地域 | 3. 西部地域 |
| 4. 東部地域 | 5. 北部地域 | |

※それぞれの地域は、以下をご参照ください。

地域名	町丁・字名
1. 南東部地域	旭が丘、幸町、汐見台、白浜町、出口町、常盤町、浜須賀、浜竹1～4丁目、東海岸北1～5丁目、東海岸南1～6丁目、菱沼海岸、ひばりが丘、富士見町、平和町、松が丘1・2丁目、松浪1・2丁目、美住町、緑が浜、若松町
2. 南西部地域	共恵1・2丁目、中海岸1～4丁目、中島、南湖2～7丁目、松尾、浜見平、柳島、柳島1・2丁目、柳島海岸
3. 西部地域	今宿、円蔵、下町屋1～3丁目、十間坂1～3丁目、新栄町、茅ヶ崎1～3丁目、南湖1丁目、西久保、萩園、浜之郷、平太夫新田、元町、矢畑
4. 東部地域	赤松町、円蔵1・2丁目、小桜町、小和田1～3丁目、松林1～3丁目、代官町、高田1～5丁目、茅ヶ崎、鶴が台、菱沼1～3丁目、本宿町、本村1～5丁目、室田1～3丁目
5. 北部地域	赤羽根、甘沼、香川1～7丁目、下寺尾、芹沢、堤、行谷、松風台、みずき1～4丁目

問4 貴事業所の建物の形態は次のうちどれですか。あてはまる番号に〇印をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------------|------------|
| 1. 所有物件（事業所独立） | 2. 所有物件（自宅と兼用） | 3. 賃貸、テナント |
|----------------|----------------|------------|

問5 貴事業所が茅ヶ崎市で事業を始められてから何年になりますか。あてはまる番号を1つだけ〇で囲んで下さい。

- | | | |
|------------|----------|------------|
| 1. 5年未満 | 2. 5年～9年 | 3. 10年～19年 |
| 4. 20年～29年 | 5. 30年以上 | |

◆貴事業所の環境活動についてお伺いします◆

問6 貴事業所では、日常業務の中で、どのような環境配慮のための活動を実施していますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1～4の中から1つだけ○で囲んでください。また、「実施は難しい」と回答した箇所については、実施は難しい理由として最も当てはまるものを下欄から選び番号を記入してください。

取り組みの内容	常に実施している	少し実施している	今後実施したい	実施は難しい	実施は難しい理由
記入例 ⇒	1	2	3	④	4
(1) 不在時や使用しない箇所の消灯を徹底している	1	2	3	4	
(2) 冷暖房は必要な場所・時間に限って使用している	1	2	3	4	
(3) 冷暖房は夏 28℃冬 20℃の室温を目安にしている	1	2	3	4	
(4) 空調使用時にロスナイスイッチを活用している	1	2	3	4	
(5) フィルター掃除など機器の保守管理をしている	1	2	3	4	
(6) クールビズ・ウォームビズを実施している	1	2	3	4	
(7) OA 機器を省エネモードに設定している	1	2	3	4	
(8) 省エネ診断を受診し、設備の効率的運用に努めている	1	2	3	4	
(9) 両面コピー・2UP など用紙使用量の削減に努めている	1	2	3	4	
(10) マイバッグや梱包簡素化などごみ減量化に努めている	1	2	3	4	
(11) 使用済み製品や容器の回収などリサイクルをしている	1	2	3	4	
(12) グリーン購入を実施している	1	2	3	4	
(13) 環境にやさしいエコ・ドライブを心がけている	1	2	3	4	
(14) 輸配送時には効率的なルート利用に努めている	1	2	3	4	
(15) 低公害車・低燃費車を導入している	1	2	3	4	
(16) 緑のカーテンや屋上や敷地の緑化などをしている	1	2	3	4	
(17) 事業所のごみは適正に処理している	1	2	3	4	
(18) 有害物質を使用したときは適正に処理している	1	2	3	4	
(19) 騒音や臭いが発生するときは低減に努めている	1	2	3	4	
(20) 環境マネジメントシステム（EMS）を導入している	1	2	3	4	
(21) 従業員への環境教育を実施している	1	2	3	4	

【実施は難しい理由】



- | | | |
|-------------|----------------|---------------|
| 1. 手間がかかる | 2. コストがかかる | 3. 人材が不足している |
| 4. 効果がわからない | 5. 事業活動に影響を及ぼす | 6. 自社物件ではないため |
| 7. 特に理由はない | 8. 自社には該当しない | |

問7 貴事業所において、環境活動に取り組んだことで得られた効果は何ですか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 企業イメージ・信用性の向上 | 2. 業務の効率化によるコスト削減 |
| 3. 提供している製品・サービスの品質向上 | 4. 提供している製品・サービスの売上向上 |
| 5. 従業員の環境意識の向上 | 6. 特に効果はない |
| 7. その他 () | |

問8 貴事業所では、地域社会の一員として、地域の環境のためにどのような取り組みをしていますか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 環境に関する社会貢献的事業（環境イベント、植樹など）を主催している |
| 2. 事業所周辺の清掃活動 |
| 3. 地域の清掃、美化、緑化活動などへの参加・協力 |
| 4. 地域の環境イベントなどへの参加・協力 |
| 5. 従業員の環境に関するボランティア活動支援 |
| 6. 環境保全団体等への支援や寄付 |
| 7. 近隣地域への環境情報提供 |
| 8. 生物多様性の保全活動（特定外来生物の駆除など） |
| 9. 特に取り組んでいない |
| 10. その他 () |

問9 貴事業所では、環境活動について、どのようにお考えですか。あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

- | |
|---|
| 1. 新規ビジネスのチャンスにつながることから、もっと積極的に取り組みたい |
| 2. 省エネなど、事業活動にメリットのある範囲で取り組みたい |
| 3. 事業活動に際しては、法律や条例の規制基準を守っていれば十分 |
| 4. 企業として取り組むべきことであるが、費用や人手、手間がかかるため取り組めない |
| 5. 環境活動に取り組む必要はない（事業者は事業活動を重視すべき） |
| 6. その他 () |

問10 貴事業所において、環境活動を進めるにあたり、どのようなことが課題であるとお考えですか。あてはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 消費者・利用者の環境に対する理解向上 | 2. 取引先の環境に対する理解向上 |
| 3. 従業員の環境に対する理解向上 | 4. 環境に関する情報の不足 |
| 5. コスト的な問題 | 6. 人材不足 |
| 7. 環境の取り組みへの市場評価の低さ | 8. 環境活動推進のための組織体制の整備 |
| 9. 企業間の協力・連携体制 | 10. 市の環境活動や施策への関心度の低さ |
| 11. 特になし | 12. その他 () |

◆貴事業所の地球温暖化対策への取り組みについてお伺いします◆

問 11 貴事業所内で省エネルギーなど地球温暖化防止への取り組みを実践していますか。あてはまる番号を 1つだけ○で囲んでください。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 常に実践している | 2. 少し実践している |
| 3. あまり実践していない | 4. まったく実践していない |

問 12 地球温暖化防止につながる機器や設備などの導入状況を教えてください。それぞれの項目について、あてはまる番号1～4の中から 1つだけ○で囲んでください。

また、「導入予定はない」と回答した箇所については、導入しない理由として最も当てはまるものを下欄から選び番号を記入してください。

項 目	導入済み		導入 検討中 (予定含む)	導入予定 はない	導入予定 がない 理由
	平成30年 度中に 導入	平成29年 度以前に 導入			
記入例 ⇒	1	2	3	④	6
(1) 省エネ法規制による使用エネルギーの削減	1	2	3	4	
(2) ESCO事業※による省エネ技術の導入	1	2	3	4	
(3) LEDなどの高効率照明	1	2	3	4	
(4) 高効率ボイラー、モーターなどの動力機	1	2	3	4	
(5) ヒートポンプ、潜熱回収、ガスエンジンなどの高効率空調機	1	2	3	4	
(6) 冷水・冷却水ポンプ、空調機などのインバーター制御	1	2	3	4	
(7) コージェネレーションシステム	1	2	3	4	
(8) 建築物の省エネ性能の向上	1	2	3	4	
(9) 高効率な自家発電設備	1	2	3	4	
(10) BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)	1	2	3	4	
(11) PHV(プラグイン・ハイブリッド・カー)及び電気自動車	1	2	3	4	
(12) 燃料電池自動車(水素自動車)	1	2	3	4	
(13) 太陽光発電システム	1	2	3	4	
(14) 蓄電池システム	1	2	3	4	
(15) 再生可能エネルギーなどを電源としたCO ₂ 排出係数の低い電力会社の利用	1	2	3	4	

※ 省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと。
ESCOとは、Energy Service Company の略。

【導入予定がない理由】

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 初期コストがかかる | 2. 導入を検討する人員が不足している |
| 3. 相談窓口がわからない | 4. 費用対効果の高い設備機器が分からない |
| 5. 導入伴う工事で事業活動に支障が生じる | 6. 自社物件ではないため設置が困難 |
| 7. 機器等の買い替えの時に検討する予定 | 8. 省エネルギーに関心がない |
| 9. 自社には該当しない | 10. その他 () |

◆市の環境・市政について、お伺いします◆

問 13 地球温暖化対策について、市が重点的に進めるべきだと思う施策はどれですか。あてはまる番号を3つまで〇で囲んでください。

1. 地球温暖化対策に関する事業所への情報提供・PRの充実
2. 事業所への太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する融資・助成等の充実
3. 事業所への太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する優遇措置（税制等）の充実
4. 風力発電や太陽光発電などの地産地消の再生可能エネルギーの活用
5. 太陽光や工場排熱等エネルギーを面的・効率的に利用できる市街地再開発や住宅地の整備
6. 渋滞解消など自動車交通を円滑にするための道路整備
7. バスなどの公共交通機関の整備や利用を促進するための仕組みの充実
8. 都市公園や緑地の整備の推進、農地や里山などの保全
9. 産・学・民・官連携による温室効果ガス排出抑制や削減のための仕組みづくり、技術開発
10. ごみの減量・資源化の推進
11. 地球温暖化対策を積極的に活動している市民団体や事業所等への支援
12. その他（)

問 14 貴事業所が、環境活動を進めるために、市が実施すると望ましいサポート等がありますか。あてはまる番号を3つまで〇で囲んで下さい。

1. 市のホームページや広報等での環境情報提供の充実
2. 事業所の環境活動に関する講演会やセミナーの開催
3. 事業所の環境活動推進に対しての融資や助成制度
4. 環境活動を実施している事業所への優遇措置（税制等）
5. 事業所の環境活動をPRする場の提供（イベントやキャンペーンの実施）
6. 事業所間での情報交換・連携体制を整備する場の提供
7. 産・学・民・官の協働による環境活動推進体制の整備
8. 事業所が行うべき環境配慮指針（ガイドライン）の作成
9. 特になし
10. その他（)

問 15 茅ヶ崎市の環境をより良くするために、市が重点的に取り組むべき環境への対策は、どれだと思いますか。あてはまる番号を5つまで〇で囲んで下さい。

1. 工場等事業所からのばい煙、排煙、騒音・振動、悪臭などの対策
2. 自動車からの排煙、騒音・振動、悪臭などの対策
3. 海や河川等の水質改善
4. 土壌汚染や有害化学物質への対策
5. まちの緑化の推進
6. 公園や広場などが多いゆとりのあるまちづくり
7. ポイ捨てや不法投棄の防止などのまちの美化推進
8. まちの景観の保全
9. 文化財及びその周辺の自然環境の保全
10. 里山などの自然の保全
11. 海や川などの水辺の環境保全
12. 動植物の保全と生き物の住める環境づくり
13. 農地の保全
14. 地場産農産物が身近に手に入る機会の創出
15. 歩きやすく自転車が利用しやすいまちづくり
16. 公共交通の充実化
17. 省エネルギーなどの地球温暖化対策
18. 太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用推進
19. ごみの減量・分別やリサイクルの推進
20. 環境教育・環境学習の推進
21. 環境イベントや情報発信などによる意識啓発の推進
22. 市民や事業所が主体となって行う環境活動への支援
23. 特になし
24. その他 ()

◆最後に、環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。◆

アンケートの質問は以上となります。
ご協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、この調査票を返信用封筒に入れ、
令和元年7月20日（土）までにご投函ください。